

新体操男子規則集 2015 年版 訂正と追加および変更の一覧 (訂正)

号	条項	誤	正
P6	第 28 条 6(2)	種目別競技者権	種目別選手権
P18	第 24 条 1	実施審判より減点 : 0.20	実施主任審判より減点 : 0.20
P30	第 52 条 4(4)	2 回以上の連続前まわし跳び	その場での 2 回以上の連続前まわし跳び
	第 52 条 4(5)	2 回以上の連続後ろまわし跳び	その場での 2 回以上の連続後ろまわし跳び
P37	第 66 条 -2	団体競技は 3~5 名以上が実施した場合	団体競技は 6 名未満の全員が実施した場合
P40	第 67 条 -5	※宙返り以外の技では 2-3...	※宙返り以外の技では 2-4...
P41	第 67 条 -6	5 ロンダードまたは前転とびから...	5 ロンダードまたは前転とびから...
P47	徒手系 難度 図解	バランス 4 足を保持した 180° 開脚片足平均立ち 基礎難度 C	基礎難度 B
P50	転回系 難度 図解	前方系の跳躍技 14 前方宙返り転 6 名実施 D	6 名実施 C

1 訂正について

2 追加および変更について

号	条項	内容	追加および変更内容							
P18	第 22 条 -4	追加	3 秒以上の停止→そのまま 10 秒以上の停止→構成審判より減点 0.50 点 を追加							
P30	第 52 条 -3	変更	6m 以上の移動を伴う 3 回以上の連続跳び							
P32	第 59 条 -1(1)	追加 変更	⑤演技全体を通じた独創的な組立 を追加 加点: 項目 1 つにつき 0.10 点 最大 0.20 点まで に変更							
P33	第 60 条	追加 変更	構成の欠点表							
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">技術的価値</td> <td rowspan="4">手具操作の 技術的価値 が乏しい</td> <td>左右の均衡に欠ける</td> <td>上記欠点基準に準じる</td> </tr> <tr> <td>投げ受けの技術</td> <td>上記欠点基準に準じる</td> </tr> <tr> <td>転回中の手具操作の技術</td> <td>上記欠点基準に準じる</td> </tr> <tr> <td>徒手系の操作の技術</td> <td>上記欠点基準に準じる</td> </tr> </table>	技術的価値	手具操作の 技術的価値 が乏しい	左右の均衡に欠ける	上記欠点基準に準じる	投げ受けの技術	上記欠点基準に準じる	転回中の手具操作の技術
技術的価値	手具操作の 技術的価値 が乏しい	左右の均衡に欠ける	上記欠点基準に準じる							
		投げ受けの技術	上記欠点基準に準じる							
		転回中の手具操作の技術	上記欠点基準に準じる							
		徒手系の操作の技術	上記欠点基準に準じる							
その他	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">構成の途切れ</td> <td>全体を通じて運動量に欠ける</td> <td rowspan="2">上記欠点基準に準じる</td> </tr> <tr> <td>全体を通じてまとまりに欠ける</td> </tr> <tr> <td>2秒以上</td> <td>その都度 0.20 点</td> </tr> <tr> <td>5秒以上</td> <td>その都度 0.50 点</td> </tr> </table>	構成の途切れ	全体を通じて運動量に欠ける	上記欠点基準に準じる	全体を通じてまとまりに欠ける	2秒以上	その都度 0.20 点	5秒以上	その都度 0.50 点	
構成の途切れ	全体を通じて運動量に欠ける		上記欠点基準に準じる							
	全体を通じてまとまりに欠ける									
	2秒以上	その都度 0.20 点								
5秒以上	その都度 0.50 点									
P36	第 65 条	追加	欠点表「身体の動きの技術」のに追加 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">音楽との調和</td> <td>音楽が演技を妨害している場合</td> <td>0.20 点</td> </tr> <tr> <td>音楽が著しく大きい場合</td> <td>0.20 点</td> </tr> <tr> <td>終末動作と音楽が一致しなかった場合</td> <td>0.20 点</td> </tr> </table>	音楽との調和	音楽が演技を妨害している場合	0.20 点	音楽が著しく大きい場合	0.20 点	終末動作と音楽が一致しなかった場合	0.20 点
音楽との調和	音楽が演技を妨害している場合	0.20 点								
	音楽が著しく大きい場合	0.20 点								
	終末動作と音楽が一致しなかった場合	0.20 点								

号	条項	内容	追加および変更内容																																	
P40	第 67 条-5	追加	8 B難度の宙返り直ちにC難度の宙返り 基礎難度 D 6人実施 D																																	
P41	第 67 条-6	追加	8 A難度の転回から後ろとびひねり前転 基礎難度 B 6人実施 B																																	
P45	第 71 条-1	追加	手具操作を投げで行った場合は第 70 条の条件と比較して高い方の難度を採用する。																																	
	第 71 条-2	追加 変更	<p>ロープの演技において実施した跳びは、その中の最も難度の高い技を徒手系難度として数える。</p> <p>(1) 連続した跳びまたは単独で行った跳びを一つの難度として数える。</p> <p>(2) 連続した跳びは、その中の最も高い難度を採用する。</p> <p>(3) 同じ跳びは難度を重複して数えない。</p> <p>(4) 難度は下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">前跳び</th> <th colspan="2">後ろ跳び</th> </tr> <tr> <th>クロスなし</th> <th>クロスあり</th> <th>クロスなし</th> <th>クロスあり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 重跳びの連続</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2 重跳びの連続</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>3 重跳び</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>4 重以上の跳び</td> <td colspan="4">D</td> </tr> <tr> <td>3 重以上の跳びを 3 回以上連続</td> <td colspan="4">D</td> </tr> </tbody> </table> <p>※クロスありとはその跳びのなかで一度でもクロス跳びがあるものを指す</p>		前跳び		後ろ跳び		クロスなし	クロスあり	クロスなし	クロスあり	1 重跳びの連続	A	A	A	A	2 重跳びの連続	A	B	B	C	3 重跳び	B	C	C	D	4 重以上の跳び	D				3 重以上の跳びを 3 回以上連続	D		
	前跳び		後ろ跳び																																	
	クロスなし	クロスあり	クロスなし	クロスあり																																
1 重跳びの連続	A	A	A	A																																
2 重跳びの連続	A	B	B	C																																
3 重跳び	B	C	C	D																																
4 重以上の跳び	D																																			
3 重以上の跳びを 3 回以上連続	D																																			
P68	3-1 -(1)	変更	6m以上の移動を伴う 3 回以上の連続跳び																																	

3 削除

号	条項	内容	削除内容
P63	4-3 -(3)	削除	スティックの演技② 削除
P67	4-3 -(5)	削除	リングの演技② 削除
P69	4-3 -(4)	削除	ロープの演技② 削除
P72	4-3 -(3)	削除	クラブの演技① 削除